

令和4年11月1日

男性職員のノーネクタイ通年化の 実施について

当組合は、CSR（企業の社会的責任）の一環として、クールビズ並びにウォームビズを実施してまいりましたが、この度職員の働きやすい職場環境の向上のため、男性職員について通年ノーネクタイでの執務を可能としましたのでお知らせいたします。

役職員一同、これからも地域における協同組合組織の一員として、地域の皆様に真にお役に立てる金融サービスを提供して参りますので、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

令和4年11月1日から通年

2. 対 象

全営業店および本部

3. 実施内容

(1) 服装

ネクタイの着用を通年自由とします。

お客様を訪問する営業担当者（渉外担当者）も同様とさせていただきます。

以 上